

## 意見対応表

○：第1回検討委員会における意見、●第2回検討委員会における意見、△他附属機関における意見

項目	(仮称) 札幌市共生社会推進条例の骨子案	検討委員会等における意見
前文	<p>○ 誰もが、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されながら、共に生きていくことは、私たちの共通の願いである。</p> <p>○ 札幌は、ゆきとみどりに彩られた豊かな自然環境の下、様々な背景を有する先人たちが、それぞれの伝統と文化を紡ぎ、育みながら、外国の先進の英知を取り入れていくことによって、飛躍的に成長してきた。</p> <p>○ ところが、他者の個性や能力に対する理解が十分ではないことなどの社会における様々な障壁により、生きづらさを感じる方が多くいる現状にあり、また、近年における少子高齢化やグローバル化、価値観や生活様式の多様化などにより、これまで以上に多様性が尊重され、互いに支え合う包摂的なまちづくりが求められる。</p> <p>○ こうした状況を踏まえ、私たちは社会のあらゆる場面において、対話による相互理解を進めるとともに、誰もが自分らしく暮らし、活躍できる環境を整備していくことにより、共生社会の実現に向けて共に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○ そこで、私たちは、このような認識の下、市、市民及び事業者が一体となって、共生社会を実現し、多様性と包摂性のある、誰もがつながり合う共生のまちを次世代に引き継いでいくことを決意し、ここにこの条例を制定する。</p> <div data-bbox="359 856 1341 1121" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【キーワード】  マイノリティ・当事者・発信・歴史・文化・接する・知る・地域共生社会・相互理解・連携・子ども・呼びかけ・支え合い・持続可能・差別・偏見・多様性・違い・平和・自然 など  ※第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン等を踏まえると、  基本的人権の尊重・個人の価値観の多様化・「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」の実現・包摂性 なども挙げられる。</p> </div>	<p>○札幌にはアイヌ民族が歴史的・文化的に長く貢献してきた、自然と結びついた北海道の文化があることも文言として表現できれば。</p> <p>●前文については、平和やインクルーシブ(包摂性)といったキーワードがあると良い。また、豊かな自然とともにあるという札幌市の環境に鑑み、自然というキーワードを加えてはどうか。全体として前文に戦略ビジョン関係の表現も取り入れた方がよい。</p> <p>○条例の制定が、住民同士が接する機会、知る機会を生み出すきっかけとなり、地域共生社会の実現に向けた意識を高め、お互いが理解し連携してつながっていける地域づくりが進むことを期待。</p> <p>○まずは多様な存在を知り、共通性あるいは違いを互いに知ることが重要。</p> <p>●みんなが笑顔で過ごせる社会であってほしい。また、誰もが自己実現できる世の中であってほしい。誰かが犠牲になるのではなく、みんなが平等で、それぞれが最期を迎えるときに自分の存在意義を示せて自己実現できる世の中であってほしい。そのためには、他人に興味を持って理解を示し、他者とつながり合う世の中であることが必要。</p> <p>○条例は子どもたちに呼びかけるものにした。子どものころから共生社会の在り方を当たり前を考えることで、大人にも波及していく</p> <p>○アイヌ文化においても「共生」は昔からのテーマ。与えられるだけではなく、アイヌ、障がい者、LGBT などの立場からも共生のためのメッセージを発信できる形になると良い。</p> <p>●どこかに偏りや負担がある世界ではなく、全ての調和が取れた良い状態を目指すことを目標の一つにできれば。マジョリティとマイノリティのどちらかが幸福ではなく、両方が幸福な社会を目指せたい。</p> <p>●条例制定後に明確にどうなっていきたいのかが具体的にないと、みんなで一緒に目指していける。</p> <p>●この条例は、障がい者も含めたマイノリティを守るための条例ではなく、皆が一緒に生活していくためのものという視点を入れるといい。</p> <p>●色々な立場の市民がいるが、そうした人たちがつながっていく、「つながり」を得ていくというような表現だとい。</p> <p>●未来を担う子どもたちに向けた文章をどこかに設けたい。子どもたちこそ希望なのだというようなメッセージが、条文ではなくても示すことができれば。</p> <p>●共生社会というのは、全ての人に関係してくるもの。条例は全てを包括できるような、誰もがアプローチしやすいものにしていきたい。前文は、私たちが目指す共生社会がどのようなもので、その実現のために一人一人が努力し、構築していくのだということが子どもたちに分かるように。</p>
目的	<p>○ この条例は、共生社会の実現に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、市、市民及び事業者が一体となって共生社会の実現に向けて取り組み、もって誰もがつながり合う共生のまちの実現に寄与することを目的とすることとします。</p>	<p>●目的や市民・事業者の役割は特に分かりやすい言葉で伝えてもらいたい。</p>
定義	<p>○ 条例で用いる用語の意義を次のとおり定めることとします。</p> <p>①共生社会:差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され能力を発揮できる、多様性が強みとなる社会</p> <p>②市民:市内に住所を有する者及び市内で働き、又は学ぶ者</p>	<p>○マイノリティの表記は、「等」などで括ることなく、できるだけ細かく明記することが、当事者にとっての安心になると感じる。</p> <p>○鎌倉等の条例では性的指向等の性的マイノリティに関する言葉が入っているため、是非札幌の条例でも盛り込んでほしい。</p> <p>●他の自治体の条例では「家族のかたち」という表現があり、LGBTQ の人たちには同性同士でも子育てしている方などがいる。こういった点も条例に含めたかたちにしてほしい。</p> <p>●みんなで共生していこうというような表現を沢山使うことが大事である一方、差別をなくす意味合いで、こういったことは禁止するというような文章を入れたい。</p> <p>○まずは関わって知ることから差別や偏見をなくしていくことが必要。</p> <p>○多岐のテーマを包括的に話し合う場というのは意味があると感じている。いわゆるマジョリティと呼ばれる人々も全員が当事者になりうることから、当事者意識を皆がどういう風にして、マイノリティといわれる方々の生きにくさ、生活しづらさというのを考えていけるか。</p> <p>△(社会福祉審議会意見)昨今は若年性の認知症も問題となっていることから、認知症の人たちもこの条例の対象に含めてもらいたい。</p> <p>●市民に旅行者が入るかどうかわからないため、市民の定義は入れるべき。</p>

項目	(仮称) 札幌市共生社会推進条例の骨子案	検討委員会等における意見
他の条例等との関係性	○ 市は、総合計画その他まちづくりに関する計画の策定及びまちづくりに関する条例、規則等の制定改廃等に当たっては、この条例に定める事項との整合を図らなければならないこととします。	● 条例の位置付けについて、関係条例の上位規範となることだが、関係条例の取組を下支えする土台のような面もあると思う。上下のどちらかという点はうまく表現してほしい。 △(福祉のまちづくり推進会議意見)関連する既存条例と(仮称)共生社会推進条例の関係性が分かりづらいため明確にしていきたい。
基本理念	○ 共生社会の実現に向けた取組は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならないこととします。 ① 誰もが、基本的人権を享有する個人としてその個性や能力を認められること。 ② 誰もが、互いにその違い等を理解し、支え合い、及び助け合うことで、社会から孤立することなく安心して生活できること。 ③ 市、市民及び事業者が、それぞれの責務や役割を相互に認識し、連携・協働して取り組むものであること。  【キーワード】 知る・理解・社会モデル・マジョリティ・マイノリティ・接する・地域共生社会・相互理解・連携・多様性・多様な主体・切れ目のない取組・生きやすさ・友愛・安寧・平和・他者を尊重・参画・共同(協働)・認知・心の豊かさ など ※第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン等を踏まえると、個性・自分らしさ・違い・支え合い・助け合いなども挙げられる。	● 基本理念はすつと中に入ってくるような簡潔な文章で意味深いものにしてほしい。また、法律用語だけではない、威圧的ではない条例になれば。 ○ 色々な情報を知ることが大事だが、ただ知った気になってはいけない。一人一人が何を大事にしているかはそれぞれ違う。 ○ マイノリティの人たちが生きやすい社会は、マジョリティの人にも生きやすい社会にもつながっていく。誰かの生きづらい社会ではなく、誰もが生きやすい社会をつくっていききたい。 ○ 共生社会は人と人とが友愛で結ばれることで実現できると信じている。 ○ 他者を知ることが重要。それぞれ考え方を相対的に捉えながら、全ての人々が安寧に、そして平和に暮らしていくことができる方向性をともに考えていく、悩んでいくことが重要ではないか。その前提として、他者を尊重する、平和を希求することが必要。 ● (再掲) みんなが笑顔で過ごせる社会であってほしい。また、誰もが自己実現できる世の中であってほしい。誰かが犠牲になるのではなく、みんなが平等で、それぞれが最期を迎えるときに自分の存在意義を示せて自己実現できる世の中であってほしい。そのためには、他人に興味を持って理解を示し、他者とつながり合う世の中であることが必要。 ○ 多様な人々それぞれが活動に参画するだけでなく、それぞれが共同(協働)しながら参画することで、互いの理解を深め、それを通して何かを創造した、という結果は互いを必要な存在として認知することにつながる。共同(協働)しながら参画という言葉が条項にあるといい。 △(男女共同参画審議会意見)骨太の理念と分かりやすい説明が求められると思う。共生社会の実現に向けて理念は必要。 ○ 「呼びかけに応える社会」を目指していくのが重要では。障がいや高齢者、LGBTQなどの定義にこだわらず、いざというときに声を掛け合える、支え合える社会が一番足腰の強い社会、持続可能な社会になると考えている。 ● 自分の中のマイノリティ性を発見すること。それによって共感していくという考え方が大事。自分と共通点があると思うことから心の距離が縮まる。全ての側面においてマジョリティであり続けられる人はいないと思っていて、逆に全てがマジョリティである人かいたら、それゆえにマイノリティとなる。 ● 高齢者やハンデのある人、多様性のある方にも共通して言えるのは孤独を感じさせない社会が大切であるということ。生きてると必ずどこかで壁にぶち当たったり、困り事が生じたりすると思う。特別な人のための共生社会ではなく、全ての人に当てはまることで、何かがあったときに困ったことを解決してくれるような機関につながるができる、自分が困って辛いときに聞いてもらえるところがある、助けてくれる人が周りにいるなど、それが本当の意味での共生社会であると思う。基本理念の中には孤独を感じさせない社会をつくるというような文言を入れてほしい。 ○ (再掲) 条例の制定が、住民同士が接する機会、知る機会を生み出すきっかけとなり、地域共生社会の実現に向けた意識を高め、お互いが理解し連携してつながっていく地域づくりが進むことを期待。 ○ 当事者のコミュニティ間、企業間などにおいても取組には温度差。行政・企業・当事者コミュニティ・地域住民が連携して、切れ目なく取組が進んでいくと良い。 ○ 良い取組は点在しているが繋がっていない、生かされていないと感じているため、これが全部連携していけばより良いものになると思う。
市の責務	○ 市は、基本理念にのっとり、共生社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進しなければならないこととします。	-
市民の役割	○ 市民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる場面において、共生社会の実現に向けた取組を行うよう努めるものとします。また、市民は、市が実施する共生社会の実現に向けた施策に協力するよう努めるものとします。	● (再掲) 目的や市民・事業者の役割は特に分かりやすい言葉で伝えてほしい。 ● 支援を受ける方も支援できることが沢山ある。色々な環境もあると思うが、皆が公平にできることをして協力し合い共生社会を実現していくのだということを意識できるような役割であるといい。
事業者の役割	○ 事業者は、事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、共生社会の実現に向けた取組を行うよう努めるものとします。また、事業者は、市が実施する共生社会の実現に向けた施策に協力するよう努めるものとします。	● (再掲) 目的や市民・事業者の役割は特に分かりやすい言葉で伝えてほしい。
基本的施策	○ 市は、共生社会を実現するため、次に掲げる施策を実施するものとします。 ① 誰もが安全で安心な生活ができる多様性に配慮した施設等の整備	△(子ども議会)バリアフリーを促進する様々な取組を実施してほしい。 ○ ハード面のバリアフリーももちろん大事だが、心のバリアフリーも大切にしていける社会であってほしい。

項目	(仮称) 札幌市共生社会推進条例の骨子案	検討委員会等における意見
	<p>②市民又は事業者が行う①の整備への支援            ③日常生活又は社会生活上配慮を要する者の状況に応じた必要な支援            ④個別の事業及び各種制度に係る分かりやすい情報提供            ⑤誰もが互いにその違い等を理解し、支え合い、及び助け合う意識の醸成その他共生社会の実現に向けた取組を推進するための啓発、広報活動等            ⑥その他共生社会の実現に向けて必要な施策</p> <div data-bbox="359 478 1261 722" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【キーワード】            社会的障壁の解消・多様性・偏見・子ども・マイノリティ・取組のつながり・バリアフリー・心のバリアフリー・分かりやすさ・条例の活用・マジョリティ・当事者・対話・地域・外国人・発信(広報)・知る・機会・関心・子ども・意識・環境            ※第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン等を踏まえると、            当事者への支援・情報提供・啓発 など挙げられる。</p> </div>	<p>○社会的障壁には、物理的なものと意識的なものなど様々あるが、そういった観点を施策にもっと盛り込むべきでは。            ○社会モデルの考え方にに基づき、マジョリティ社会を見直すことで、マイノリティが生活しやすい社会になるという視点を条例に盛り込んでほしい。            ●雪国での共生社会の実現のためにはどうしたらいいかという視点も織り込んでもらえれば。            △(子ども議会)札幌市在住の外国人が日本語で困らないよう取組を進めてほしい。            ●共生社会の推進のためには、強みとなる多様性を生かせる社会、つまり働く場所をつくる施策が必要。また、リーダーの育成ということにも力を入れてほしい。            △(子ども議会)少子高齢化を改善すべく出産、育児への支援を実施してほしい。            ○幼いころから多様な存在に触れることで、偏見を持たない素養が備わっていくのでは。            ○マイノリティ性というのは個別のものではなく、一人の人間の中に複数重なっているものなので、そのことを意識した上で連動した取組ができると思う。            ○多様な存在を知るきっかけが必要で、知ればどうやって声をかければいいのか分かるし、声をかけてもらった側も安心。            ○条例について、専門的な言葉ではなく子どもから高齢者まで誰もが分かりやすい、馴染みやすい言葉遣いであってほしい。作って終わりではなく、条例をどう生かしていくのかも考えていきたい。            ○そもそも多様性を受け入れないと持続可能性がない局面に入ったと思う。マイノリティとマジョリティが持続的に話す場を作り、つながりを作っていくような仕組みが必要。            ○地域(町内会)レベルで外国人などが暮らしていることをもっと発信することが大事。            ○生きづらさを抱えている人たちと知り合ったり、語り合ったりする機会を作れないことが、分からない、関心を持ってない原因ではないか。            ○色々な人がいて、当たり前であるということ。若い世代や子どものころから知ることによって意識が変わる。意識が変わることで環境も変わる。            ●マイノリティ同士がつながりを持つ機会づくりが重要。マイノリティ同士が知り合うことにより、自分たちが一番優遇されたいという対立がなくなり、調和へと向かうのではないか。            ●環境を変える、意識を変えるというのは時間がかかる。自分とは違う誰かに対する思いやりや行動に関する子どもへの教育に力を入れてほしい。            △(子ども議会)アイヌ文化をPRし、受け継ぐことにより北海道の大切な文化を守ってほしい。            △(子ども議会)性別による固定概念や無意識の思い込みが、職業選択の幅を狭めている現状を改善してほしい。            ○条例はできたら終わりではなく、全ての人にとってのスタートであり、全ての人が条例をきっかけに共生社会をつくっていくということを共有し学ぶプロセスになるのではないか。            ●組織のトップや無関心な人への啓発が大事。無意識の偏見(アンコンシャスバイアス)を誰もが持ちうると思うことが重要。            ●条例のサブタイトルやテーマなどを公募してほしい。</p>
推進体制の整備及び財政上の措置	<p>○市は、共生社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に企画し、調整し、及び実施するための推進体制を整備するものとします。            ○市は、共生社会の実現に向けた施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとします。</p>	-
(仮称) 札幌市共生社会推進委員会	<p>○共生社会の実現に向けた施策、当該施策の実施状況その他の共生社会の実現に向けて必要な事項について調査審議等を行うため、(仮称)札幌市共生社会推進委員会を置くものとします。</p>	●条例をつくるだけでなく、取組の検証をしたり、市民や当事者の評価を受けたりする仕組みの構築も重要。
委任・附則	<p>○細目的事項に関し、市長への委任規定を設けるものとします。            ○この条例は、令和7年4月1日から施行するものとします。</p>	-